

「京都中丹いちおし商品」

を募集します！



地域の海・森・里の素材を生かした、中丹地域ならではの「お土産品」を募集します。応募商品は審査を行い、選定された商品は「京都中丹いちおし商品」としてイベント等への出展や販路開拓を支援するとともに、中丹地域の食の魅力を発信していきます。

募集概要

募集期間 令和5年 **11月10日** (金) ~ **12月7日** (木)

募集商品 **原材料に京都府内産農林水産物を使用している加工食品**等(生鮮食品を除く)
※中丹地域の事業所が開発・製造した商品であること。(地域外業者によるOEM(委託製造)商品も可)
※府内産の割合は問わない。

①完成品部門

「京都中丹いちおし商品」として販売力の向上を目指す商品

②開発中部門

商品化へ向けて開発中の商品で、商品開発の専門家や中丹女性伝道師※による助言を希望するもの

※「中丹女性伝道師」とは、応募商品の審査・開発において助言等を行い、選定商品を情報発信する京都府の協力員

審査の流れ ◆試食審査

審査員(中丹女性伝道師並びに商品開発の専門家)が実際に商品を試食し、おいしさ・見た目等について審査します。

◆プレゼンテーション

審査会当日、審査員に対し、審査項目についてプレゼンをしていただきます。

【審査会 日程: 令和5年12月20日(水)

会場: 京都府綾部総合庁舎(綾部市川糸町丁畠10-2)】

※応募商品多数の場合、審査日を別途設定し2日間に分けて実施する可能性があります。

※日程の都合がつかない場合は、別途ご相談ください。

審査項目

- ① おいしさ・見た目
- ② こたわり(中丹地域らしさ、原材料・製造方法、パッケージ)
- ③ お土産品としての魅力(価格帯、旅行者向けの工夫等)

対象

中丹地域に事業所を有する法人、団体又は個人

応募費

無料

申込方法

ホームページから「京都中丹いちおし商品応募用紙」をダウンロードの上、下記の申込・問合せ先まで持参、郵送、FAX、メールにてお申し込みください。

募集の詳細は、ホームページに掲載の募集要領を御確認ください。

ホームページ



募集要領・応募用紙は
こちらから

◆「京都中丹いちおし商品」は平成30年度から選定を行い、現在68品目を選定しています。

○申込・問合せ先

〒625-0036 舞鶴市字浜2020番地

京都府中丹広域振興局 農林商工部 農商工連携・推進課 「京都中丹いちおし商品」担当

電話: 0773-62-2743 FAX: 0773-62-2859 E-mail: c-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp

担当: 山崎又は 和佐谷(わさたに)まで